

No	分類	質問	回答
1	対象製品	宅配ボックスはどこで購入できますか。	ホームセンターや工務店等の店舗もしくは、インターネット（ECサイト）で購入できます。購入店舗に指定はありません。
2	対象製品	DIYでも補助金を受け取れますか。	DIYは対象にはなりません。
3	対象製品	対象となる宅配ボックスを教えてください。	対象となる宅配ボックスは以下の全ての条件に該当するものです。 ①耐久性、防水性があり、宅配物を安全に保管できること。（材質が紙のものや宅配バッグは対象外） ②盗難防止のため、容易に移動できないよう固定されていること。 ③宅配物を受け取る正当な権限を有する受取人のみが受領できるセキュリティを有していること。 ④3辺の合計が80cm以上の宅配物を保管できる大きさであること。ただし、集合住宅の共用部分に設置するものにあつては、1以上のボックスが当該要件をみたすこと。 ⑤購入日時点で新品であること。 ⑥設置場所が本市の区域内にある既設住宅であること。 ⑦受取人が不在時の運送業者による宅配物の宅配及び受取人による宅配物の受取が常時可能なものであること。 ⑧令和7年4月1日以降に購入されたもの。
4	対象製品	リユース品は対象となりますか。	対象となりません。新品（未使用）である必要があります。
5	対象製品	リース（レンタル）品は対象となりますか。	対象となりません。 リースなど補助申請者に所有権がないものは対象外となります。
6	対象製品	宅配バックは対象となりますか。	一定以上の耐久性、防水性を有するものである必要があるため、素材が紙のものや宅配バッグは対象外です。 対象かどうか不明なものは、購入前に脱炭素社会推進室（097-529-7243）までお問い合わせください。
7	対象製品	戸建住宅で郵便ポストと宅配ボックスが一緒になっているものは対象になりますか。	対象となります。ただし、宅配ボックスに3辺の合計が80cm以上の宅配物を保管できる大きさがある必要があります。
8	申請条件	令和7年3月（対象期間前）に購入した場合、補助の対象となりますか。	対象となりません。 令和7年4月1日以降に購入されたものが対象となります。
9	申請条件	購入する店舗の指定がありますか。	指定はありません。
10	申請条件	インターネット（ECサイト）で購入した宅配ボックスは対象になりますか。	対象となります。
11	申請条件	購入した宅配ボックスは、補助金の交付決定を受けるまで使用できないのでしょうか。	補助金の申請前又は交付決定前に関わらず、購入後、すぐに使用していただいて構いません。
12	申請条件	申請者と購入者が異なる場合、申請できますか。	購入者と申請者は同一である必要があります。
13	申請条件	事業所との併用住宅に宅配ボックスを設置した場合、補助の対象となりますか。	居住部分の延床面積が2分の1以上の住宅であれば補助の対象となります。

No	分類	質問	回答																				
14	申請条件	申請回数に制限はありますか。	申請回数に制限はありません。戸建住宅は1世帯・1棟につき上限3万円、集合住宅（住戸）は1世帯・1戸につき上限3万円、集合住宅は1所有者（法人を含む。）又は1管理組合・1棟につき30万円を上限としています。																				
15	申請条件	宅配ボックス付きの戸建住宅を購入したのですが、補助の対象となりますか。	戸建住宅が令和7年3月31日以前に登記簿に登録された建物で、宅配ボックスが令和7年4月1日以降に購入されたものであれば対象となります。																				
16	申請条件	集合住宅に複数の宅配ボックスを（組合わせて）設置する場合、補助金の交付はどうなりますか。	1棟に設置したすべての宅配ボックスにかかる補助対象経費が補助金交付の対象となります。																				
17	申請条件	個人で購入し、事業所に設置する場合は、補助金の対象となりますか。	対象となりません。 住宅以外への設置は補助の対象外です。																				
18	申請条件	大分市外に住んでおり、大分市への転入を予定していますが、補助対象となりますか。	大分市に転入後、対象期間内に購入した場合は対象となります。																				
19	申請条件	借家（戸建住宅）に住んでいるのですが、本補助金を利用することができますか。	宅配ボックスの設置に関して、所有者の同意があれば可能です。（補助対象設備の設置について、所有者との契約により、当該所有者の同意が不要とされている場合を除く。）																				
20	申請条件	同意書の提出が不要となる場合は、どのような場合ですか。	それぞれの申請区分に応じて、下表に該当する場合に同意書の提出が不要となります。 <table><tr><th colspan="3">申請区分</th><th rowspan="2">同意が不要となる場合</th></tr><tr><th>住宅</th><th colspan="2">所有権</th></tr><tr><td>戸建住宅</td><td colspan="2">なし （賃借）</td><td>所有者との契約による場合</td></tr><tr><td rowspan="3">集合住宅 （住戸）</td><td colspan="2">あり （区分所有）</td><td>補助対象者が専用使用権を有する場所に補助対象設備が設置され、当該集合住宅の管理規約等の定めに違反していないことが補助対象者において確認できている場合</td></tr><tr><td rowspan="2">なし</td><td>賃借</td><td>所有者との契約による場合</td></tr><tr><td>区分所有者からの賃借</td><td>・管理組合の同意が不要となる場合…補助対象者が専用使用権を有する場所に補助対象設備が設置され、当該集合住宅の管理規約等の定めに違反していないことが補助対象者において確認できている場合 ・区分所有者の同意が不要となる場合…区分所有者との契約による場合</td></tr></table>	申請区分			同意が不要となる場合	住宅	所有権		戸建住宅	なし （賃借）		所有者との契約による場合	集合住宅 （住戸）	あり （区分所有）		補助対象者が専用使用権を有する場所に補助対象設備が設置され、当該集合住宅の管理規約等の定めに違反していないことが補助対象者において確認できている場合	なし	賃借	所有者との契約による場合	区分所有者からの賃借	・管理組合の同意が不要となる場合…補助対象者が専用使用権を有する場所に補助対象設備が設置され、当該集合住宅の管理規約等の定めに違反していないことが補助対象者において確認できている場合 ・区分所有者の同意が不要となる場合…区分所有者との契約による場合
申請区分			同意が不要となる場合																				
住宅	所有権																						
戸建住宅	なし （賃借）		所有者との契約による場合																				
集合住宅 （住戸）	あり （区分所有）		補助対象者が専用使用権を有する場所に補助対象設備が設置され、当該集合住宅の管理規約等の定めに違反していないことが補助対象者において確認できている場合																				
	なし	賃借	所有者との契約による場合																				
		区分所有者からの賃借	・管理組合の同意が不要となる場合…補助対象者が専用使用権を有する場所に補助対象設備が設置され、当該集合住宅の管理規約等の定めに違反していないことが補助対象者において確認できている場合 ・区分所有者の同意が不要となる場合…区分所有者との契約による場合																				
21	申請条件	賃貸物件を管理している不動産会社なのですが、本補助金を利用することができますか。	本補助金は、住宅の所有者または居住者、管理組合のみ申請することができます。																				
22	申請条件	戸建住宅に設置する場合、世帯主以外は申請できますか。	申請できます。 ただし、戸建住宅に設置する場合は1世帯・1棟につき補助対象経費の3分の1で補助上限額は3万円です。																				
23	申請条件	集合住宅（1棟）に設置する場合、所有者以外は申請できますか。	申請できません。 集合住宅（1棟）に設置する場合の補助対象者は、所有者（法人を含む。）と管理組合の理事長です。																				
24	申請条件	集合住宅（住戸）に設置する場合、所有者以外は申請できますか。	申請できます。集合住宅（住戸）に設置する場合の補助対象者は、各住戸の居住者です。 集合住宅（住戸）に設置する場合、所有者（オーナー）や管理組合等からの同意が必要です。（同意対象者一覧をご確認ください。）																				

No	分類	質問	回答
25	対象経費	補助対象経費について、税込、税抜のどちらになりますか。 また、補助率はどのような計算になりますか。	税抜となります。 65,000円（税込）×10/11（税抜計算）＝59,090.9円 ※小数点以下切り捨て 59,090円（税抜）×1/3（補助率）＝19,696.7円 補助額（1,000円未満切り捨て）：19,000円
26	対象経費	付属品はどのようなものが補助対象経費となりますか。	セキュリティ機能を有するためのもの（南京錠等）や、固定（盗難防止）のための部品（ワイヤー・台座等）が補助対象経費となります。 別売で購入された表札や案内ステッカー等は対象となりませんのでご注意ください。
27	対象経費	宅配ボックスの配送料は、補助対象経費となりますか。	対象となりません。
28	対象経費	宅配ボックスの取付工事費用は、補助対象経費となりますか。	対象となります。 取り付けに必要なワイヤー、台座等の部品も補助対象経費となります。
29	対象経費	販売店で値引きを受けた場合、補助対象経費はどのようになりますか。	本体購入費（税抜）とは、値引き後の価格を指します。このため、値引き後の支払額（税抜）と設置工事費（税抜）の合計が補助対象経費となります。
30	対象経費	販売店（サイト）独自のポイントを使用した場合、補助対象経費はどのようになりますか。	ポイント値引きなどのポイントを使用した場合は、ポイント使用前の支払額（税抜）が補助対象経費となります。
31	対象経費	購入に伴い付与されるポイントは、購入費用から減額されますか。	付与されるポイントは、購入費用から減額しません。支払金額に応じて付与されるポイントやクレジット会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。
32	対象経費	クレジットカードや電子マネー決済などで支払った場合、補助の対象となりますか。	補助の対象となります。 ただし、レシート又は領収書が必要となりますので、購入の際に販売店舗（サイト）に領収書の発行についてお尋ねください。
33	対象経費	戸建住宅に設置する宅配ボックスを購入し、本体価格45,800円（税抜）、送料1,500円、設置工事費9,800円（税抜、部品含む）でした。補助金交付額はいくらになりますか。	18,000円になります。 補助対象経費：45,800円＋9,800円＝55,600円 55,600円×1/3＝18,533.3円 補助額（1,000円未満切り捨て）：18,000円
34	対象経費	集合住宅に設置する宅配ボックスを購入し、本体価格が600,000円（税抜）、送料10,000円、設置工事費が19,800円（税抜、部品含む）でした。補助金交付額はいくらになりますか。	206,000円になります。 補助対象経費：600,000+19,800=619,800円 619,800円×1/3=206,600円 補助額（1,000円未満切り捨て）：206,000円
35	提出書類	申請書類の様式等はどこで入手できますか。	市のホームページからダウンロードしてください。 ダウンロードが難しい場合は、大分市役所本庁舎4階環境対策課窓口にて準備しております。
36	提出書類	申請書類の提出期限はありますか。	申請書類の提出期限は令和8年2月末日までです。この日までに不備なく、すべての書類を提出する必要があります。ただし、予算に達した時点で、受付終了となりますので、あらかじめご了承ください。
37	提出書類	領収書（レシート）には、金額のほかにどのような情報が記載されている必要がありますか。	購入日、購入店舗名、購入した製品名、支払金額（内訳）が記載されているものが有効となります。（様式は問いません。）購入者名の記載がある場合は申請者名と同じである必要があります。
38	提出書類	領収書やレシートを紛失した場合、申請できますか。	申請できません。 領収書又はレシートの写しは必ず添付してください。

No	分類	質問	回答
39	提出書類	領収書（レシート）の代わりに納品書又は請求書を提出することは可能ですか。	不可となります。納品書又は請求書では、代金を支払ったかどうかを確認できないためです。
40	提出書類	領収書（レシート）や保証書等は、原本を提出する必要がありますか。	コピーの提出をお願いします。 原本を提出された場合は、返却いたしかねますのでご注意ください。
41	提出書類	申請書の提出方法はどのようなものがありますか。	提出方法は、電子申請、窓口（大分市役所本庁舎4階 環境対策課）、郵送（住所：〒870-8504 大分市荷揚町2番31号、宛先：大分市役所 環境対策課 宅配ボックス担当）があります。
42	提出書類	申請書類に消せるボールペンは使用できますか。	使用できません。 申請書を手書きで作成される場合は、必ず黒色ボールペンにて記入してください。
43	提出書類	申請書を書き間違えました。どのように訂正すればよいですか。	新しい申請書に書き直していただくか、訂正箇所に二重線を引いて、正しい内容を記入してください。 なお、修正液や修正テープなどは使用しないでください。 また、金額を誤記された場合は、必ず新しい申請書に書き直しをお願いします。
44	提出書類	宅配ボックス設置後の写真について、どのように写真を撮影すればよいですか。	宅配ボックス全体の写真と、当該宅配ボックスがセキュリティワイヤーやアンカー等で固定されていることがわかる写真を撮影してください。 なお、集合住宅（住戸）の共用廊下に設置する場合に当たっては、設置後の廊下の幅が保たれているか測定する等、通路の状況がわかるように写真を撮影してください。
45	予算額	補助金申請額が予算を超えた場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中であっても受付を終了します。なお、予算額に達した日には複数の申請（当日申請分）があった場合は、上限を超えた日の申請者全員を対象に抽選を実施します。 抽選対象になった方につきましては、書類審査後、抽選に関する通知を発送します。 抽選の結果、補助金交付予定者となった場合でも、予算の範囲内で補助金交付のため、申請額満額の交付とならない場合があります。 なお、本申請の受付時間が、予算上限額に到達した日の午後5時15分以降であった場合、抽選の対象とはなりません。
46	予算額	本事業の予算はどのくらいですか。	予算額は、1,500万円です。
47	補助金交付	交付決定通知を受け取ってから、口座に入金されるまでどの程度の期間がかかりますか。	交付決定した日から概ね2か月程度で、ご指定の口座に入金する予定です。
48	制限等	補助金の交付を受けた宅配ボックスは、どのくらいの期間使用しなければなりませんか。	使用期間は定めていませんが、補助対象設備の設置完了日から5年間は譲渡、交換、貸し付けを禁止しています。